



シュローダー・インベストメント・マネジメントがトラスコ中山<9830>株式の変更報告書を提出（保有減少）



トラスコ中山<9830>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが9月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのトラスコ中山株式保有比率は、6.23%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2015年8月31日。